【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年９月30日
【会社名】	ヒロセ通商株式会社
【英訳名】	Hirose Tusyo Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　細合　俊一
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目３番19号　MGビルディング
【電話番号】	06-6534-0708(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　経営企画室長　松井　隆司
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区新町一丁目３番19号　MGビルディング
【電話番号】	06-6534-0708(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　経営企画室長　松井　隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき平成28年９月14日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」「新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」が平成28年９月29日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

２【報告内容】

ロ　新株予約権の内容

（１）発行数

（３）発行価額の総額

（５）新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

ハ　新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

3 【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿を付して表示しております。

ロ　新株予約権の内容

（１）発行数

(訂正前)

1,245個（新株予約権１個につき100株）

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式124,500株とし、下記（４）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(訂正後)

1,210個（新株予約権１個につき100株）

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式121,000株とし、下記（４）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

（３）発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

138,908,000円

（５）新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立をしない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（以下、「最終価格」という。）の平均値に1.05を乗じ、１円未満の端数は切り上げた金額、または、割当日の最終価格（当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）のいずれか高いほうの金額とする。

(訂正後)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,148円とする。

ハ　新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

割当の対象者	人数	割り当てる新株予約権の数
当社使用人	23名	970個
子会社取締役	２名	150個
子会社使用人	２名	125個
合　計	27名	1,245個

(訂正後)

割当の対象者	人数	割り当てる新株予約権の数
当社使用人	21名	935個
子会社取締役	２名	150個
子会社使用人	２名	125個
合　計	25名	1,210個

以上